

## 「にし阿波いちごタウン」キックオフイベント開催事業 業務仕様書

### 1 委託業務名

「にし阿波いちごタウン」キックオフイベント開催事業

### 2 業務の目的

にし阿波地域には、平坦地での冬春いちごと高冷地での夏秋いちごを組み合わせた「いちご周年栽培」ができる全国的にも希少な産地がある。

本業務は、この特色ある産地づくりを推進する「にし阿波いちごタウン」の認知度向上と、その魅力の積極的な情報発信を目的として実施する。具体的には、新たに整備された研修ハウス兼観光農園「にし阿波トベリーファーム」（以下、「研修ハウス」という）やパッキングセンター、および「吉野川ハイウェイオアシス」等の地域資源を最大限に活用したイベント等を実施し、ブランドの浸透と地域全体の農業観光資源としてのさらなる充実を図るものとする。

### 3 委託期間

契約締結の日から、令和9年2月28日まで

### 4 委託する業務の内容

受託者は、本業務の目的を達成するため、以下の業務を実施すること。なお、記載している実施内容は想定される基本要件であり、プロポーザルにおいては、これらを踏まえた上で事業者の専門的知見や独自のアイデアを活かした魅力的な企画提案を求める。

#### (1) キックオフイベントの企画・運営

##### ア 実施場所

吉野川ハイウェイオアシス及び管内のいちご関係施設（研修ハウス、パッキングセンター等）

※別添地図参照

##### イ 実施時期と回数

令和8年夏～秋（7月～11月頃）の日中（10:00～15:00頃を想定）に1回開催

※既存の集客イベントとの同時開催（便乗型）とするか、単独開催とするか等も含めて効果的な日程を提案すること。

##### ウ ターゲット

にし阿波地域の住民、および近隣県（生活・経済圏が近いエリア）の若年層・ファミリー層

##### エ イベントの基本コンセプト

「見て、知って、体験して、にし阿波いちごのファンになる」空間を創出すること。

##### オ 必須とする実施企画（以下の①～④の要素を必ず盛り込むこと）

①来場者に三好地域の周年いちごの魅力を体感してもらう「体験型コンテンツ」

②来場者による SNS 情報発信を促すための「若年層向けコンテンツ」

③来場者の消費意欲を喚起するための「食の魅力発信コンテンツ」

④将来の担い手発掘に向けた「就農 PR・地域連携コンテンツ」

## カ 目標数値（KPI）の設定

本イベントの効果を測定するため、事業者は提案する開催形式（単独開催、既存イベントへの便乗等）に合わせて、目標来場数や体験者数等の目標数値を設定し、提案書においてその算出根拠とともに明記すること。

### （2）広報・集客業務

各種メディア（Web、SNS、チラシ等）を活用し、ターゲット層に対する事前の告知宣伝を行い、自ら提案し設定した目標数値を達成するための効果的な情報発信を行うこと。

### （3）イベントの進行・安全管理・調整業務

ア 本事業の全体計画策定及び、県、施設管理者等関係機関との連絡調整・調整会議の実施。

イ 当日の運営スタッフの配置、進行管理、イベントに必要な物品の手配及び会場設営・撤収。

ウ 参加者の安全管理、イベント保険への加入、必要に応じた保健所等への申請手続き。

エ イベント運営マニュアル及び、荒天時の対応・事故等トラブル発生時の緊急対応マニュアル（安全管理体制）を作成し、円滑に運営すること。

### （4）成果報告及び効果検証

イベント終了後、来場者数、アンケート等による満足度調査、SNS やメディアでの反響等のデータを収集・分析し、本事業がもたらした効果検証（成果分析）を含む事業実施報告書を作成すること。

## 5 納品物（成果物）

（1）業務実施計画書（スケジュール、運営マニュアル等を含む）：1部

（2）広報制作物（チラシやポスター等のデータ）

（3）事業実施報告書（写真や効果検証データを含む、冊子及び電子ファイル）：各1部

## 6 対象経費

本業務の対象となる経費は、募集要領「第5 対象経費」に定めるとおりとする。

## 7 再委託の禁止

軽微な業務（コピー、印刷、製本等）を除き、再委託は禁止する。

## 8 その他留意事項

（1）委託業務の推進にあたっては、県（徳島県三好農林事務所）と十分な協議・調整を行うこと。

（2）本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、県及び受託者が協議して決定する。